

平成 31 年 4 月 23 日
住宅局住宅生産課

住宅の新築やリフォームをお考えの皆様へ

次世代住宅ポイント制度の対象建材・設備の具体的な型番を公開しました！

～平成 31 年度当初予算 消費税率引上げを踏まえた住宅取得対策～

消費税率 10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、ポイント発行対象となる建材・設備の具体的な型番（総数 21 万超）を公開しました。

1 概要

消費税率引上げに伴う住宅取得支援策として、一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームに対し、商品と交換可能なポイントを発行する「次世代住宅ポイント制度」を実施することとしています。

この度、本制度のポイント発行対象となる建材・設備を、次世代住宅ポイント事務局において公開しました。

2 公開した建材・設備の型番について

本制度の対象となる以下の建材・設備について総計 212,767 の型番が公開されました。該当する型番については下記の事務局ホームページにて検索することができます。

断熱改修 (リフォームが対象)	内窓・外窓・ドア
	ガラス
	断熱材
エコ住宅設備 (リフォームが対象)	太陽熱利用システム
	高断熱浴槽
	高効率給湯機
	節水型トイレ
	節湯水栓
バリアフリー改修設備 (リフォームが対象)	ホームエレベーター
	衝撃緩和畳
家事負担軽減設備 (新築・リフォームが対象)	ビルトイン食器洗機
	掃除しやすいトイレ
	浴室乾燥機
	掃除しやすいレンジフード
	ビルトイン自動調理対応コンロ
	宅配ボックス

3 制度に関する問い合わせ先（次世代住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-001-339 ナビダイヤル（通話料がかかります）
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
（IP 電話等からのご利用 042-303-1553）

<HP> <https://www.jisedai-points.jp/>

※第 2 回以降の型番登録スケジュールについては、事務局ホームページをご確認ください。

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、FAX：03-5253-1629